

経済建設委員会会議録

平成24年12月3日

9時59分 開 会
11時45分 閉 会

網 走 市 議 会

午前9時59分 開会

○佐々木委員長

皆さんおはようございます。

ただいまより経済建設委員会を開会いたします。

冒頭に、七夕委員から欠席の届け出がありました。皆さんにお伝えしておきます。

本日の委員会は、議件3件、その他1件でございます。

まず1件目、平成24年度上期観光客入込・宿泊施設利用状況について説明をお受けいたします。

○田口観光課長

平成24年度上期観光客入込数及び宿泊施設等利用状況についてですが、資料1号をごらんください。

平成24年度上期の観光客入り込み数は70万3,500人で、対前年度比12%の増加、平成22年度対比で1%の減少となっています。

宿泊者数は20万8,300人で、対前年同期比6%の増加、一昨年対比で3%の減少となり、入り込み数及び宿泊数ともほぼ東日本大震災前に数値に戻った状況となっています。

この要因は、国内外の観光客において、東日本大震災や原発事故の風評被害からの旅行控えが解消されたことや、国内観光客がゴールデンウィークの曜日の並びのよさが好調に推移し、夏季においても昨年に引き続きSLが運行されるなど、各種イベントが好天のもと開催され、道内個人観光客の動きも活発になったことが考えられます。

道外観光客については、6月から9月の東京－女満別便の航空機材の大型化により、首都圏の個人観光客が好調となったことに加え、昨年好調であったラグビー合宿についても堅調に推移し、網走観光を支えた一因となったと考えられます。

一方で、道央圏の中学校修学旅行が、札幌市を除くほとんどの中学校で、震災前の東北及び関東に戻ったことや、昨年に引き続き、卯原内地区のサンゴ草の生育不良などから9月期の観光客は減少となりました。

外国人観光客についてですが、台湾からの観光客が大幅に回復し、東日本大震災以前の数値を超えています。一方で、中国、韓国については、領土問題等で回復ができています。

観光施設については、オホーツク流氷館は、首都圏メディア商品による利用等が好調で、入館者

数は7万9,284人で、対前年同期比16.8%の増加、博物館網走監獄も対前年同期比3.6%の増加となっております。

以上でございます。

○佐々木委員長

皆さんから質問等ございますか。

○平賀委員

マイナス要因の中で1点伺いますけれども、道央圏中学校の修学旅行の減少ということが書かれています。もともとの場所があって、そこに戻ったということは、ある程度やむを得ないと思うのですが、一方で、これに対する対策を主とした事業をやられていたわけですか。それに対する成果として、この減少をどう受けとめているのか伺います。

○田口観光課長

昨年も道央圏の中学校の修学旅行の誘客、オホーツクに向けて誘客していただこう、こちらのほうに修学旅行に来ていただくよう要請活動を行ってきたわけですが、札幌を除くほとんどの都市については、特に、苫小牧、小樽市ですが、そちらのほうは東北、それから関東のほうに戻った状況です。

しかし、札幌における中学校においては、まだ半分の学校が道内に残っているという状況がありますので、本年度におきましても、旅行エージェント等に訪問いたしまして、来年度以降も修学旅行のオホーツクへの来訪、これをお願いをしたいという状況でございます。

しかし、残念ながら戻る傾向は強いというふうに考えています。

○平賀委員

状況については理解しました。

引き続き何らかの対策を事業としてとっていくという考え方もあるのかなと思うのですが、現状では、そういう考え方はよろしいですか。

○田口観光課長

本年度も旅行エージェント等に訪問しまして、オホーツクへの修学旅行誘致をお願いしておりますけれども、来年以降については、状況を見ながら継続していきたいというふうに考えております。

○平賀委員

可能性があるものについて、引き続き活動していただきたいというふうに思います。

震災の影響から大分戻ってきたという形ですが、
れども、領土問題等で、外国の誘客についてもど
う影響が出るかというのがありますし、不確定要
素は結構まだあるなというふうに思います。これ
についても、できるだけ積極的な取り組みをして
いくということは大事だというふうに思いますの
で、引き続き取り組みをしていただきたいと思
います。

詳細については、また一般質問での答弁でいた
だきたいと思います。

以上です。

○佐々木委員長

そのほか、何か質疑ございますか。よろしいで
しょうか。

（「なし」の声あり）

○佐々木委員長

次の案件に移ります。

2 件目、天都山展望台及びオホーツク流氷館建
替基本構想(案)について議題といたします。

○田口観光部次長

それでは、続きまして、天都山展望台及びオ
ホーツク流氷館建替基本構想(案)について御説明
申し上げます。

資料は、A 4 縦型の基本構想の(案)本編と、A
4 横の概要版でございます。

本日、説明に当たりましては、概要版により、
ポイントを絞って説明させていただきます。

初めに、展望台、流氷館の建てかえにつきま
しては、本年 7 月 31 日に開催の経済建設委員会
でも御説明させていただいておりますが、今回、基
本構想の案を取りまとめましたので御報告申し上
げます。

本構想(案)は、観光を取り巻く環境を広い視点
から整理した上で、網走観光における当施設の必
要性、建物の建設エリア、施設のコンセプト、建
物整備の基本的な考え方、施設運営の考え方な
ど、建てかえに係る基本的な事項を検討するた
めに説明したものでございます。

施設展示の具体的な内容やフロアの配置、詳細
な運営方針など、具体的な事項につきましては、
次の段階でございます基本計画・設計の中で検討
することとしておりますので、御理解願いたい
と思います。

それでは、資料に沿って御説明申し上げます。

A 4 横概要版 3 ページから御説明申し上げま

す。

3 ページについては、前提条件、施設を取り巻
く環境ですが、委員皆様御承知のことなので、説
明は省略させていただきます、開いていただき
まして、4 ページでございます。

展望台、流氷館に係る道内の類似施設の入り込
み状況を記載しております。上のほうは展望台、
次に、展示施設の類似施設の入り込みの状況を示
しておりますが、開業から期間が経過するに従
い、減少している施設が多い状況となっております
、一般的にですが、展示系の施設については、リ
ピーターの集客というのが課題になっているとい
う状況でございます。

次に、下の 5 ページでございますが、建てかえ
の必要性についてでございます。

流氷館単体の問題ではなく、網走観光全体の振
興に向けては、グローバルな視点で、世界的な観
光地間の競走を生き抜く戦略が重要でございま
す。

その上で、世界最南限の流氷接岸地という網走
の魅力は、他の地域にはない戦略的な観光資源と
してのポテンシャルを有しているということでご
ざいますが、流氷を直接体験できるシーズンは限
定されるものでございます。

現状においても、網走を観光訪問地として選択
する動機づけとして、博物館網走監獄と並んで、
流氷館は必須のアイテムだというふうに考えてお
り、特に、外国人観光客にとってはそういうこと
でございます。

まとめとしましては、網走が国際的な観光地と
して、今後も生き残っていくためには、四季を通
じて流氷という資源を体感、PR するための施設
は必要不可欠であるという整理をしてございま
す。

次に、開いていただきまして、6 ページ。流氷
館の建てかえエリア。

現在地がよいのか、その他の地域がよいのかと
いうことについてでございますが、流氷館の展示
と、天都山の眺望という機能の複合化により、外
国人観光客から市民まで幅広い集客を期待でき
るということでございます。

また、多様な施設が集積し、歴史ある景勝地と
してのポテンシャルを活用できる。長期的な視点
で、リピーターの確保のしづらい展示施設の欠点
を眺望との機能の複合化で解消できると。

以上の点から、流氷館は、天都山地域での建てかえが妥当というふうに考えております。

下の7ページ。ここでは、川筋地区エリア、道の駅周辺との比較検討を行っておりますが、川筋エリアのメリットとしましては、道の駅を利用する通過観光客の取り込みが期待できるなどがございますが、反面、デメリットとして、市内の観光拠点が川筋に一極集中して、天都山エリアの拠点性の低下が懸念されます。

また、通過型の観光スタイルを促進させてしまうというおそれもございます。

短期的な集客には成功するかも知れませんが、逆に飽きられるのも早く、長期的な視点での入り込みの確保が難しいのではないかとということも懸念があり、天都山エリアが適地だという整理をしております。

開いていただきまして、8ページでございます。建てかえ後に求められる機能とターゲットでございますが、現在は、道外、団体客中心の顧客層となっておりますが、これまでの需要を維持しつつも、道内、市内、そして個人など多様な客層への対応が求められております。

これら多様な対応で、立地条件を生かした網走の玄関口、ゲートウェイとしての役割を發揮できるものと考えております。

ただし、注意しなければいけないのは、ターゲットを単純に広げてしまうと、焦点が定まらなくなるということも懸念されるわけでございまして、施設の内容検討の段階においては、ターゲットを明確にした上で、だれに、何を、どのように伝えるかという戦略が重要になってくると考えております。

次に、下、9ページでございますが、建物の基本コンセプトと基本方針でございます。

コンセプトを、網走の自然の恵みを再発見、体験できる施設づくりとして、方針を、周遊団体ツアー客に頼らないということ。また、市民利用の促進。情報機能を最大限利用した施設、例えば流氷や知床の眺望を生かした旅のプロローグ、今からあそこへ行くのだですとか、今からあの流氷を見に行くのだなど、眺望を活用した施設。また、四季を通じた流氷の魅力の提供施設。網走の多面的な魅力を発信して、周遊であっても、次回リピーターになってもらう施設づくり。市民にとって親しみのある施設づくりなどとしていところ

でございます。

開いていただきまして、10ページ。事業手法の検討についてでございます。

オホーツク公園区域を拡張して、既存施設と一体となった公園整備事業を活用して、建物、周辺施設もあわせて、公園施設という位置づけで整備をすることを検討してございます。

区域の拡張に当たりましては、所要の手続につきましては、関係機関との協議が必要でございます。

下の11ページでございますが、周辺整備のイメージですが、後ほど説明いたしますが、図の赤の楕円の位置が建てかえ検討位置で、その周辺はすぐれた景観の中でゆったり過ごせる展望広場や、斜面を利用した遊具施設の配置など、市民などの利用にも配慮した整備を検討したいというふうに考えております。

ページをお開きいただきまして、12ページでございます。

ここからは、建物の基本的な姿として、初めに、建物の配置でございますが、既存の施設からスムーズな移転や展望に適した高度の確保などを踏まえまして、現在の施設と第1駐車場の間の敷地を利用するということを想定しております。

下、13ページでございますが、建物外観と高さということでございます。

知床方面、網走湖方面、双方の眺望、360度パノラマを最大限に生かした施設づくりをして、周辺の景観にマッチしたシンプルな外観を検討しております。

建物の高さでございますが、下の図の上のほうに立面を書いてありますので、参考にいただければと思いますが、新施設の展望ルーフ（屋上）の高さは、現施設の展望塔の展望室の高さとおおむね同等の高さで検討したいというふうに考えております。

なお、平面図の楕円の形についてですが、仮のものでありまして、建物デザインを決定するものではないということを、あらかじめ御理解願います。

次に、開いていただきまして、高さなどについての比較をしたものです。A、B、C案の3案を比較しましたが、A案は、建物の横に展望塔を設置する。B案は、同様の展望室を建物の中に入れて込んだケース。C案は、展望塔を設置しない案と

いうふうになっております。

この3案を比較しますと、当該地が山頂にあるということで、建物の高さを高くすることによる、景観の向上はそれほど望めないということや、現状の展望塔と同等の高さを確保することにより、オホーツクの風を感じながら360度パノラマ、景観を満喫できて、面積やコスト面で有利になるということから、本構想では、C案を基本に検討しているということでございます。

次に、下、15ページ。床面積及びフロアイメージでございますが、建物の規模、総床面積は、後ほど説明します総計入館者数や建設費を考慮し、現在の施設とおおむね同等と考えております。

フロアの配置イメージは、図にありますように、地下1階が流水展示に関するスペース、1階が網走観光の情報を提供するスペース及びショップ、2階が展望・休憩スペースと展望カフェレストラン、屋上に展望ルーフとしております。

規模は現状と同じですが、ワンフロアになるということで、利便性が増すということが考えられております。

次に、16ページをお開きいただきまして、流水展示のコンセプトですが、具体的な事項につきましては、基本計画・設計の中で検討することになります。まず、大きく、やはりわくわくする施設づくりをコンセプトと、流水の魅力と地球環境などを楽しく学ぶ展示という、わくわくする施設づくりをコンセプトとして、流水を1年じゅう体験できる展示のほか、地球環境問題などを提起し、知的好奇心をくすぐる施設、楽しく体験、学べる展示などを目指していくものでございます。

17ページは、その他のスペースのイメージですが、網走観光情報スペースでは、網走観光のゲートウェイ機能として、滞在型のリピーターになってもらえる情報発信や、網走観光ナビゲーション機能。カフェレストランでは、眺望を最大限に生かし、グランドイメージやおしゃれなイメージづくり、しゅんの食材を生かしたメニューづくり、網走湖の夕日、知床連山を見ながらのティータイムなど、市民の日常利用も意識したカフェなどを目指しております。

ショップでは、網走物産のショーケースとしての機能展開を目指すとともに、道の駅「流水街道網走」との機能分担を考慮することとしておりま

す。

展望ルーフでは、360度パノラマの眺望を、オホーツクの風を感じながら満喫できるスペースにするとともに、いつまでもいたくなるような、いやしの空間の創出を目指していきたいと思っております。

次に、18ページ。施設全体のまとめですが、大切なことは、ターゲットをしっかりと見きわめ、それぞれのニーズにどのような機能と、対応していくかということをしつかりと考えていかなければいけないということでございます。

次に、19ページ、下ですが、施設運営の考え方についてでございます。

まず、運営方式につきましては、公共による整備、指定管理者制度による運営を基本に考えてございます。

整備後の想定する入館者数でございますが、初年度の有料入館者数を年間20万人を目標として想定しております。これは、東日本大震災前の平成22年度の属性別入館者数をもとに想定しております。

また、眺望機能のみを楽しむ利用者も多くなると想定し、無料入館者数は年間5万人と想定しております。

次に、20ページでございます。公共スペースと収益スペースについてでございますが、新たな施設は、公園施設という位置づけで検討しておりますが、従来どおり、流水展示スペースは入館料、2階施設スペースについては、テナント料による収益スペースと考え、その他の展望スペースや情報提供スペースなどにつきましては、公共スペースとして、無料を基本と考えております。

次に、管理運営費及び建設費に係る財源でございますが、新たな施設は、公共施設公園施設でありますことから、建設に係る費用は一般財源で賄うことを基本としまして、管理運営に係る費用は、入館料及びテナント料で賄うものというふうと考えてございます。

建物の概算建設費は約11億4,000万円と試算しておりますが、各年度の起債償還額は、おおむね4,000万円から5,000万円と見込まれます。

ただし、建設費に当たりましては、基本計画・設計の段階で十分に精査する必要があり、それによりましては、建設費起債償還額は変動するものでございます。

次に、21 ページ。管理運営に係る収支の見込みについてでございます。

有料入館者数については、当初は 20 万人を想定しますが、収支見込みを検討することから、長期的な入館者数の推移は厳しく見込み、11 年目までに 4 割減の 12 万人まで減少すると想定しまして、大まかなシミュレーションをしたところでございますが、10 年度目までは黒字の見込みでございまして、その後は、収支は動く見込みとなっております。

なお、リピート客を促すため、一定期間経過ごとのリニューアルの検討も必要でありまして、修繕・リニューアル積立金を財源にしようとするものでございます。

次に、開いていただきまして、道の駅登録の可能性検討についてでございます。

網走観光のゲートウェイ、玄関口としての道の駅の登録の可能性も検討したいと考えております。登録によりトイレ等の維持コストが増加するというのもございますが、一方で、この施設の認知度の向上や広告効果、また、道の駅のブランド化によりまして、機能に対する安心感など大きな効果も期待できます。

しかしながら、既存の道の駅「流氷街道網走」と近接しておりますことから、これらの役割分担の明確化というものが求められてくるということでございます。

最後に、23 ページ。今後のスケジュールでございますが、今年度中に基本構想を取りまとめまして、新年度、平成 25 年度中には、公園の区域変更ほか諸手続とともに、基本計画・設計、その後に実施設計に入りたいというふうに考えております。

平成 26 年度中に本工事の着工、平成 27 年度中のオープンを目指そうということでございますが、諸手続、それから、建物工期の関係等から、これらのスケジュールにならないことも想定されるということでございます。

以上で、資料の説明は終わらせていただきますが、今後、本案につきましては、広報紙あばしり 1 月号に掲載し、1 月中に市民説明会を開催しまして、市民の御意見をいただきながら、最終的な基本構想として取りまとめていきたいというふうに考えております。

説明は、以上でございます。

○佐々木委員長

皆さんから質疑ございますか。

○近藤委員

基本構想が明らかにされたということで、その前提になっている建てかえの必要性であるとか、場所については、これまでも一般質問等々において議論させていただいてまして、施設の老朽化であったり、バリアフリーであったり、眺望が悪化して、何とかしなければいけないという状況があって、建てかえが必要であると。そこもよくわかりますし、場所についても天都山、そして川筋地区、大曲湖畔園地の 3 地区に、郊外の観光地をミックスして、網走の面として売っていくということからしても、やっぱり天都山に流氷館と展望台という核が必要であるという考え方についても共有できるというふうに、この基本構想を読んで思いました。

あとは、具体的な中身といいますか、収益性も含めて、どういうふうにしていくのかというのが大きな論点になってくるのかと思います。

幾つかお伺いをしていきたいのですけれども、まず一つは、現行の展望台と、建てかえ後の展望ルーフというふうに示されていますけれども、基本的には同じ高さでの建てかえを検討している。

そうなってくると、周辺の樹木が伸び過ぎて眺望が悪化してしまったから建てかえが必要だという、これまでの根拠に対してどういうふうに説明をしていくのか。この基本構想の中では、周辺樹木については一定の、何らかの措置を基本的に必要ですねみたいなことを書いてあるのですけれども、そのあたりを具体的にどういうふうに考えていらっしゃるのか。

○田口観光部次長

建物の高さでございますが、まず、現状の利用を見ております。観光客の皆さんの動向を見ておりますと、現在、展望塔といいますより、現有施設の流氷館の一番上の屋上のところに行って、それで非常に、一番感動しているのが屋上であって、知床や網走湖、能取湖の眺望を見て、わあっというような声を上げたり、そこで写真を撮り合うという姿が確認できております。

これらのことから、展望の場所は屋上をメインにして、悪天候などについては、階段のスペースで対応可能というふうに考えております。

ただ、今の高さというのは、さらにその上の高さでございます。展望塔の一番上の床面積と同じ高さを屋上にするというでございまして、今の皆さんが利用されている屋上よりもさらに高いところになるというところを 360 度パノラマと、それから、全く上の空間がない、開放感のあるところをメインにしているということが一つであります。

樹木の部分につきましては、樹木の成長によつての景観阻害という要因がありますので、それについては、建物を高くするというよりも、樹木を整備するというで、要するに枝払いですね。その部分で対応していくので、360 度パノラマというのは、従来景観はある程度維持できるというふうに考えております。

○近藤委員

過去の議論を振り返ると、国定公園内だと木を切れないというような議論もあって、だったら塔を伸ばすみたいな話もなされていたと思うのですが、木は枝払いが可能だというふうに認識されているのでしょうか。

○田口観光部次長

既存施設でございますが、これは、自然公園法でも、展望台という施設認定を受けてございまして、自然公園の中の展望台という位置づけでございまして、展望台からの景観を阻害する要因についての樹木の、必要最小限というか、伐採とかではなくて、眺望を可能にする部分の樹木を整備ということは認められるというふうになっております。

○近藤委員

よくわかりました。

もう一つなのですけれども、収支の見通し等、今後の管理運営、建設費に係る財源というところで、建設に係る費用は市の一般財源で賄いますと。その根拠としては、公共用財産である施設であるからということで、管理運営については、入館料、テナント家賃で賄いますという、大まかな方針が示されているのですけれども、これまでの展望台及び流氷館もセットにしてなのですが、基本的には入館料及びテナント家賃で起債の償還までみようという、ただ、入館料の収入が減ってくると、それができなくなってくるので、やむを得ず一般財源から繰り入れというような手法がとられてきたと思うのですけれども、今回は、最初か

ら起債の償還に関しても一般財源でみますというふうに宣言をされて、僕にとっては大きな方針転換に見えるのですけれども、入館料収入で起債の償還までやっていくという発想を今回持たなかったのはなぜなのかということを知りたいと思います。

○田口観光部次長

ここにも記載しておりますように、現在の流氷館は、御案内のとおり昭和 60 年の建設でございまして、建設費用も安価であったことや、それから、当時、団体客の入り込みによる入館料収入が多かったということから、いわゆる公営企業の考え方で、全賄いという、観光事業としての支出ということで実施していると思います。

現状では、なかなか建設費用、それから総体の入り込み数の推移の予想づけも、なかなか公営企業の考え方で、全賄いをするというのはなかなか難しいというふうな考えでございまして。

それで、建設費用につきましても、有利な方法で進めるためにも、公園事業としての整備を基本とすることを考えておりますことから、公共施設であります建設費については一般財源というふうに考えてございます。

○近藤委員

起債の償還についてもと。

○田口観光部次長

起債の償還についても一般財源で賄うということで検討されています。

○近藤委員

あくまでも展望台、そして流氷館は観光施設であって、私自身は収益施設だと思っています。あくまでも入館料の収入をふやす努力をして、そこで運営費、さらには起債の償還も賄っていくという企業としての努力が、施設としての努力が前提にあって、それでも賄えなかったら一般財源から繰り入れしようという判断のほうが僕は適切のように感じるのですけれども、この書き方だと最初から起債の償還も全部、一般財源で見えあげますよというところで、結果的に施設としての努力を阻害してしまう、阻害といいますか、努力しなくても起債の償還は市でやってくれるしというような発想に立ってしまうのではないかという思いがあるのですけれども、そのあたりはいかがですか。

○田口観光部次長

現在の観光状況のトレンドというふうに考えて、従来、ピークでは 36 万人入った施設でございます。

ただ、観光形態が変わってきているということで、目標として努力するというのは当然のこととございまして、少しでも多くの観光客の方に入ってもらって、収益を上げるという、入館料収入を上げるというのは当然のことというふうに思っておりますが、一方で、現実的に、今 36 万人を見込めるということは、なかなか現実問題として難しいということもございます。

一方で、公園事業としての整備ということで、建物建設、公共施設の建設でございますので、国の補助制度などを活用できるという有利な面もございまして、トータルで考えて、収益施設、観光施設というふうになりますと、それは、公共事業というか、補助事業ではないわけで、そこでの総体的に考えて、公園事業としての整備のほうが有利であるということもございまして、このような考え方で整理させていただいているということです。

○近藤委員

わかりました。ただ、いずれにせよ、施設としての集客が必要であるという前提に立っていただきたいという部分が……。

それと、公園事業を適用する関係でだと思っておりますけれども、これまでの建てかえ議論の中では、建てかえた暁には、展望スペースプラス流水展示施設セットで、全部で有料化するというような議論もあったのですが、今回の基本構想では、展望スペースは、公共施設として無料にすると。流水展示スペースは有料にするというふうに、二本立ての発想になっていきますけれども、これはどういう背景でそうなったのかお示し願いますでしょうか。

○田口観光部次長

基本的な考え方として、展望台というのは公園施設であるというような基本的な考え方をまず前提としております。ということで、公共施設という部分での、市民を含め、多くの人がこの場所に訪れるための公共スペース、公園施設ですので、公園にある展望台と考えますので、その展望に関する機能に利用する場合の入館料といいますか、要するに無料にすると。公園の展望台なので、その部分については無料にしますというような考

え方です。

○近藤委員

そうすると、結果的には展望スペースにだけ行くというお客さんが相当数になっていくというふうに思うのですが、全体の収益性を考えた場合には、展望台も展示施設もセットで有料化するという発想のほうが収益性は上がるような気がするのですが、その比較検討はされていたのでしょうか。

○田口観光部次長

現在と同じような状況になっておりまして、例えば、施設の入り込み状況を見てみますと、周遊のお客様につきましても、近年は有料施設を最初から組み込むというのはなかなか少なくなって、旅行商品として少なくなってきて、無料の施設に連れてきて、有料の施設をオプションで組み込むというようなこともございます。

最初からそこが有料になってしまうと、そこへの立ち寄りということの敬遠ということも考えられるということもございますことから、そのあたりもありまして、全館を有料にするという考え方をとらないということと、先ほども申しましたように、公園事業として設置しておりますので、そこで有料にしてしまうと、そもそも公園施設ではないという考え方にもなりますので、その財源比較の問題も総体的には考慮していますということとでございます。

○近藤委員

わかりました。ちょっと具体的な部分もまた伺いをしたいというふうに思います。

収益性の部分でもう一つ、テナント料収入というのが見込まれていて、年間 1,000 万円程度の想定をされているかと思うのですが、現状の流水館を見ると、テナントさんが、レストラン部分でも出たり入ったりだし、お土産物屋さんにしても徐々に減っていつている状況があるというふうに思います。

テナントの確保はかたいというふうに考えていらっしゃるのかどうか、当然テナント料収入を見込んでいるのだから、入るだろうという見込みでつくられたのだと思うのですが、そのあたりのお考えというのはどういうふうにお持ちですか。

○田口観光部次長

このテナント料収入は、現在 1,000 万円と見込

んで、具体的には、フロア配置ですとか、内容を詳細に詰めていかなければ、なかなかできないとか、確定したことはできないというふうに理解しております、本編のほうにも書いておりますように、現在、平成 23 年度の数字とほぼ同等の数字を見込んでいるということでございます。

近藤委員おっしゃれるように、テナントですとか、飲食スペースにつきましては、現在入られているところもありますし、今後どうしていくかというのは、総体的な運営の中で考えていかなければならない。要するに、ここは気を使って丁寧にやっていかなければ、単に入っていただく、個々の店舗がばらばらに動くでは、その施設全体の魅力というのがやはりないというふうに思いますので、施設全体の運営をバランスをとりながら、魅力あるものにしていくということも踏まえながら、ここは十分に協議しながら進めていかなければいけないというふうなところだというふうに考えております。

○近藤委員

今の網走の経済状況からすると、テナント、地元の業者さんに入ってもらおうというのはなかなか大変なのかというふうに思っていて、私自身としては、指定管理者の収益性を一定程度上げるためにも、直営のミュージアムショップを入れるほうが、結果的には管理者の収益にもなり、入館料以外の収益も確保できるのではないかとこのように思うのですが、それはどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○田口観光部次長

指定管理者直営のミュージアムショップという意味というふうに思いますが、この点は、まだ詳細な運営を、現状と比較して、新しい施設でどういうふうにしていくというところまでは、まだ検討は終了しておりませんが、先ほども申しましたように、施設の一体となった運営管理、物販なり飲食も含めた、トータルしたものについても指定管理者の中で考えていかなければいけないということでございますので、場合によっては指定管理者直営の部分というのもあり得るというふうに考えております。

○近藤委員

それは今後の検討ということですね。

それとあと、今回、入館者の想定数というのが明らかにされて、20 万人が有料入館者として入ってくるだろうということと。流氷館として、展望台として、これぐらいいきますよという数字で明らかにされたのですけれども、当然、網走観光全体の見込みの目標値はこれぐらいで、そこから割り返して計算されたのか、それとも施設単体で、これぐらいだろうという推測をされたのか、どういう形で導き出されたのですか。いろいろ数字が出されているのですけれども。

○田口観光部次長

想定の入館者数ということでございますが、資料にも記載のとおり、ここの有料入館者数については、属性別、それぞれこれまでオホーツク流氷館に入ってきた道内の団体、国内の団体、それから道内、国内の個人、それから外国人という属性別の入館者の数の推移を見まして、さらに、平成 22 年のそれらの数値から、17 年からのトレンドも見まして、それから推測すると、少なくともこの程度の有料入館者数を目標としていかなければならないということで想定しております。

網走観光、入ってくる観光客全体に対する考え方ですが、現状のところでも、来ていただいたお客様が流氷館に寄らないでいくというようなケースも考えられますので、網走観光客全体が伸びる、要するに歩どまり率だと思うので、そこは、新しい施設になることによって歩どまりが高くなるということも考えられると思います。

この 20 万人については、網走観光全体というよりも、直接的には、流氷館の属性の入館者数の推移から想定したということでございます。

○近藤委員

わかりました。そこはもう少し議論の余地があるかなというふうに思います。とりあえず私は一旦終わります。

○佐々木委員長

他の委員はいかがですか。

○平賀委員

近藤委員の質疑にもありましたけれども、もう一回確認させていただきますが、展望台の高さの議論がありました。

今の展望室の高さにするので、全体としては高くなるのだというような意味のことだったと思うのですけれども、当初、一番最初にこのことが説明あったのは前市長の時代ですけれども、このと

きも、実際に登ってみると、現在のオープンになっている高さのところにも、実際はそれほど支障はなかったと思うのです。実質的には高さの議論、高さの問題というのは、最小限はあるかもしれないけど、余り考慮されていないというか、その部分は、率直に言うのと捨てたというふうに理解していいということですか。

○田口観光部次長

捨てたということではなく。これにつきましては、平成20年度に検討しております、平成21年3月に報告されております、天都山展望台建替基本構想調査報告という調査をしております。

その定義の中で、現在の展望台は、地上から約15メートルに対しまして、それぞれ30メートル、40メートル、50メートルの高さから周りの眺望を実際に見てみて、写真撮影をしております。

その結果、足元の景観においては違いが当然見られるということはございますが、遠方の見え方については余り差異がないということでございます。天都山からの眺望というのは、近景ではなくて、360度パノラマの遠景の魅力がポイントということでありまして、現在の高さというふうに考えておまして、先ほども申しましたように、近景については、周辺樹木の枝払いなどの整備により、一定の改善が図られるということが期待されるので、高ければ少しでも高いほうが、それは少しでもいい景観にはなるのですが、それほど大きく変わるということではないので、今の高さで、枝払いも含めて、360度パノラマをキープしようということでございます。

○平賀委員

現状の、当初のものとは、最初の説明とは、そっちのほうに変わったわけですがけれども、そこは、現状認識が現実に整合性を持ったということで、好意的にとらえていくしかないのかなというふうに思っております。

それで、種々議論がありましたが、この建物の位置づけ、全体的にどういう位置づけなのか、そういったことについては、読んである程度理解をさせていただきました。

一方で、通過型についての問題、川筋地区エリアの選定の中で触れられています。道の駅のときにも同じような議論を実はしたことがあるのですけれども、これができることによって、通過型施設、通過型の観光地であるということが改善され

るのですかという質問をさせてもらったのですが、ここについては、天都山エリアに、この施設を建てることによって、ここはどのような影響があるというふうに考えていらっしゃいますか。

○田口観光部次長

この部分では、道の駅に流氷館機能のみを横に置いたということを想定しておりますので、道の駅の年間利用者が約58万人ぐらいでありますので、その部分の取り込みというのは、一定程度は見込まれるというふうに考えておりますが、長期的に見ると、やはり展示機能だけの施設のリピーターの難しさ、課題というのがございますので、長期的に見れば、流氷館機能だけではなくて、天都山眺望がセットになった施設が必要だということが基本的な考え方であります。

網走観光が滞在型になってもらうということは大きな方向性ではありますが、ここの中でも整理しておりますように、天都山エリア、それから川筋エリア、それから大曲湖畔園地エリアという三つのエリアに、周辺のすぐれた観光所在があるというような当地域の特性を生かして、網走に滞在していただくというのは、その上の大きな観光の考え方だと思います。

その中で、やはり3点のエリアが、それぞれにしっかりした機能を持たなければ、その重要性は、魅力が減ってしまうというふうに考えておりますので、それぞれ、やはり天都山エリアは天都山エリアで、流氷館が設置されているエリアとしての強みというものが、川筋地区は、道の駅があり、新しくできるモヨロ貝塚の施設などもありということで、それぞれがグレードアップすることによって、ここにもう一度リピートしたいとか、滞在時間を長くしたいというような効果を期待できるものというふうに考えております。

○平賀委員

通過型の観光スタイルから滞在型へというふうな中で検討されてきたと理解するのですが、実際のところ、率直に言って、通過型の観光地になりやすい最大の原因というのは、空港から近過ぎるからということなのだと思います。距離があるからこそ、そこはある程度避けて通れない部分でもあるのだと思います。

そういうことも含めて考えると、天都山エリアは通過型観光客を取り込みが難しいというふうに書いています。その原因等を解消するための取り

組みを、天都山に建てるなら、当然しなければならぬと思うのですけれども、それについての取り組みを、こういうことを考えていますとか、ちょっと見えてこないのですけれども、構想の中ではどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○田口観光部次長

大きく観光が、今の団体型周遊という観光形態から個人型には変わってきているのですが、その中でも周遊と、それから滞在というものがあると思います。

目指すのは、団体周遊は、あくまでも団体周遊なので、その流れは変わらないと思いますが、少なくとも流水というアイキャッチで、まず網走を選択していただくということが必要だというふうに考えておりまして、そのためにも天都山に、まずゲートウェイとして訪問していただいて、そこから見た360度見える、この地域のすばらしい資源が現実の目で見られるということを体感していただいて、その方は周遊で通り過ぎてしまうかも知れないのですが、その次に、リピーターになって、もう一度ここに来てゆっくり滞在したいというような流れになれるような施設にもっていきたいというふうに考えております。

○平賀委員

そこは、繰り返し説明していただいてわかるのですけれども、デメリットとして、7ページに上げられている通過交通客の取り込みが難しいということで、現状で通過型の観光スタイルが多い以上、ここのデメリットを解消するような手立てをこの施設は打たなければ、天都山エリアに建てるということについては、デメリットを背負ったままでやるということになるのですよね。

おっしゃることはわかるのですけれども、その部分の解消を、この施設をつくって、どう取り組むのかということが、この構想で見えないので説明していただきたいと思うのです。

○田口観光部次長

ここの天都山エリアの通過交通というのは、道の駅との比較のことを考えておりまして、道の駅は、観光目的ではない通過型交通でもあるということなのです。

それで、それらの通過交通客の取り組みが難しいという意味で記載しておりまして、宿泊するか、しないかという、いわゆる通過型というのと

はちょっと意味合いが異なっているということで、御理解いただきたいというふうに思います。

○平賀委員

その取り組みは、私は多分必要になってくるだろうと思うので、今後いろいろ検討していく必要があるというふうに思います。

今の答弁の中でもあったとおり、通過する普通の方の取り組みは難しい場所なのだと、位置づけなのだとということです。公園施設だという説明をずっとされていましたが、そういうことは、公園施設だけでも、中については観光を中心としたものだということになるのだと思うのですね、実質そうなのだというふうに思います。

そう考えると、先ほどの近藤委員の質疑にもありましたけれども、道の駅の性質と比較したときに、向こうは起債を半分でしたか、経費に回して、建物の運営費で償還をしていくという形になっていたと思います。そこそこ整合性がないのではないかとと思うのですが、その辺どうお考えですか。

○田口観光部次長

現在のところ、公園施設としての公共事業ということでやるというふうに考えているのですが、具体的な、どこまで補助対象になる、ならないというところは、なかなか具体的なものがない中では確定できないという状況の中であるということでございますので、地方負担額につきましても、確定はできていない中での議論にはなるのですが、基本的には、建設費については、公共事業、一般的な公園施設という部分での公共事業だということで、公園施設なので、それは、起債償還は一般財源というような整理をしております。

○平賀委員

財源の整理は、そういう形でというのは理解できますし、そのほうが有利になってくるのは財政運営上もそうなのだと、結局は市民の負担軽減につながるということですから、そこは理解できないわけではないのです。

ただ、性質を比較したときに、道の駅が、通過する普通の方々も寄るということも含めて、採算をとっていったら、起債の部分もある程度やっていくという性質のものに対して、新しくつくろうという構想の中では、普通に通過する方は寄りづらくて、観光目的の人が寄るという施設だという、それが中心になる施設だという位置づけなのに、

起債の償還はすべて市がするというところで、向こうの施設を比較すると整合性がとれないのではないかというふうに思うのですけれども、そこをどうとらえていらっしゃるのかを伺いたいです。

○田口観光部次長

現在の道の駅との比較ということでございますが、観光目的で訪れた方、流氷館の入館も含めてなのですが、そこについては、受益者の負担ということもございまして、入館料収入というものを徴収しようと。

それから、レストランや物販については、有料でテナント料をいただくということで、それらを含めて、管理運営費の部分についてはすべて賄おうというようなことでございます。

川筋の今の道の駅との考え方については、その整合性の整理についてはちょっと検討させていただきたいと思います。

○平賀委員

そこが一つ課題だということが見えただけでも意味があるのかなというふうに思いますが、その部分を整理していかなければいけない課題なのだろうというふうに私は思っていますので、それについては、今後いろいろ検討しながら進めていただけたらと思います。

それから、先ほども近藤委員も質疑の中で、入り込み客の目標の数値ですけれども、市全体というよりは、この施設を運営していくためには、このぐらい人数がいなければいけないという想定で出された数字だというふうに私には聞こえたのですけれども、そういう理解でよかったのでしょうか。

○田口観光部次長

施設を維持するためではなくて、まず、年間20万人を想定して、これはあくまでも大まかなシミュレーションをしようということで、入りは入り、出は出でやっておりますので、たまたま11年目のところでは均衡しているのですけれども、キャッシュ・フロー的には均衡しているのですけれども、これは、20万人というのを、先ほど御説明した想定をして、収容を見込むためには、楽観的な見方ではなくて、ある程度厳しい見方をしなければいけないということで、4割減まで落ちるという厳しい目の想定をした中でやっているということでございまして、ここに書いてありますよう

に、キャッシュ・フロー的には、当然修繕・リニューアルの積み立てということでキープをされていて、それを、ここには記載しておりませんが、一定期間ごとに修繕とリニューアルを入れて、入館者数が当然落ちないような策を講じていくというふうに考えておりまして、出に合わせた入館者数を想定しているものではございません。

○平賀委員

そこは理解をいたしました。全体の網走市としての入り込み客数とのリンクという点では、ここ数年というのは余り考慮されていないような感じを受けるのですけれども、前回の議会の一般質問の中で、新しい観光振興計画をつくっていくという答弁もあったと思うのですけれども、そこでの整合性という面ではちょっと見えない、全体の計画上も見えてこないものもある。もちろんまだ新しいものができていないから、なかなか難しいというところもあるのでしょうか。位置づけ的にそこをしっかりとしないといけないのだと思うのですが、その辺については、今後、同時進行になっていくか、どういう形で進めていこうとしていらっしゃるのでしょうか。

○田口観光部次長

網走観光全体との整合性の問題ですけれども、前回の議会の中でも御質問いただいて、早急に取り込むということで、この後説明させていただきましても、今定例会に、新たな観光振興計画の策定ということを提案させていただいたことというふうに考えておりまして、これにつきましても早急に取り組んでいかなければいけない喫緊の課題だというふうに考えております。

その中で、天都山だけではなくて、川筋地区、それから大曲地区、それから、それら全体の観光客の入り込みの活性化について検討していくということでございますので、現実的には、全体の計画があって、その下の構想としてこれがあるというのが筋ではあると思いますが、現在こちらのほうが、どちらかというと成功しているという状況で、今やっと落ちついて、今後それはパラレルで、並行してそれらも考えながら進めていかなければいけないというふうに考えております。

○平賀委員

そういう状況であるということは理解をしましたので、いろいろ進めていく中で、その調整は図っていかれるのだろうというふうに思います。

あと、13 ページに建物のイメージ図があって、これがこのとおりになるわけではないということも理解していますが、外観だとか、シンプルなものでもございますけれど、機能面で従前から市民の皆さんの意見を取り入れる努力といたしますか、市民の皆さんがここに対して意識を向ける努力をしていただきたいということで申し上げてきたつもりなのですが。

恐らく 10 日のシンポジウムでしたか、そのときにも何らかのお話も含めてあるのでしょうか、先ほどのお話ですと、1 月に市民説明会もあるということですから、そういった中でやられるというふうに思っているのですが、どのようなやり方をしていこうということで想定されているのでしょうか。

○田口観光部次長

初めに、12 月 10 日の観光シンポジウムについては、どちらかというと、先ほど申しましたように、観光振興計画の策定に向かった市全体の観光の活性化についてのきっかけになるようなものにしたいというふうに考えておりますので、直接的には、この流氷館の問題については、直接的なことでは出てこないというふうなことでございます。

先ほど申しましたように、市民の意見につきましては、これまでも機会あるごとに市民の御意見はいただいておりますが、今回もそうですが、この案の段階でも、それぞれ市民の皆さんの意見をお聞きしながら、それを反映できるものはしていくというふうなスタンスでございまして、今後ともそのスタンスは同じでございまして、皆さんの意見を取り入れていきたいと。

やはりこれまでもありましたように、市民が天都山の景観なり、我々市民の誇りだということになって、つながっていくことが、やはりこの施設なり、網走観光全体が活性化していくということにつながっていくと思いますので、その辺は、市民の皆さんの声というのは、できるだけ取り入れていくようなスタンスで考えてございます。

○平賀委員

この事業とは直接関係ないのですが、またま最近、あばキャラの事業が行われて、思った以上に効果的だったというふうに多分思っているのだと思います。

ああいう手法をどう取り入れていくかということが、こういう建物にとっても私は大事なのだというふうに思っているのですが、どういう形になるかは別として、ぜひああいう手法を取り入れるぐらいの大胆さを持ってほしいと思うのです。

というのは、確かに眺望というのは感動があり、驚きがあり、すばらしいことなのですが、ただ一方で、客観的に見ると、それだけでなかなか観光客の、20 万人という想定を本当に呼べるのだろうかということもあるのも御承知のとおりと思うのですが。

そうすると、大きな感動を、ほかにこの施設で生もうというのは、それに匹敵するものというのはなかなか難しいのかなと。もしやれるのだったらそれにこしたことはないのです。けれども、そうすると、ちょっとした驚きとか感動、プチワオ体験というのですか、そんなものができるようなものがこの中や周辺になればいいと思うのです。

恐らく、移住しようというような人たちは、感動よりも、ちょっとした驚きのプチワオ体験の積み重ねのほうがつながりやすいというふうに思っているのですが、そういうところをつくるというところを考えていったときに、そういうときこそ市民の皆さんの多様な発想というのがまさに必要だというふうに思っているのです。

ですから、この建物、例えば全館をどんな形にしようかと、公募するというやり方もあるのでしようけれども、中の施設にどんなものがある、ちょっとした驚きや感動が得られるのだろうかというようなことをぜひ公募して、市民の皆さんが参加してつくり上げたのだという施設にしてほしいと思うのですが、その辺どうお考えですか。

○田口観光部次長

おっしゃるとおりで、一つは、知的好奇心をくすぐるというのが、非常に最近大事だと思いますし、今おっしゃられました少しの感動、とにかく感動とか驚きというものが目を引くということだというふうに思います。

それは、やはり専門性の持った方の意見は、それはそれとしてあるのですが、逆にユーザー側の意見というのが非常に大事だというふうに思います。それも市民の皆さんの意見は、もちろんそうですが、その中でも、外から来られた目、今おっ

しゃられました移住されている方とか、地元について気づかないこと、アドバイスいただける部分はいっぱいあって、その辺は非常に大切にしていかなければいけないというふうに思っていて、ただ、公募の方法とか、具体的なことについては、今後検討になると思いますが、皆さんの意見を聞くということについては、そのとおりだというふうに認識しております。

○平賀委員

ぜひその辺、今お話のあったとおり、網走市民だけでなく、外の人も含めて意見を聞いていって、いい方法を検討していただきたいというふうに思います。

私からは、以上ですけれども、必要に応じて、これについては議論をしていきたいというふうに思います。

○佐々木委員長

その他。

○山田委員

従来の施設で約 23 年ぐらい、建ててあって、そして、それがこの数年で赤字になるということで、それと耐震の問題があるという形で、この建てかえのことが進んでいくと。

そして、観光の入込み数も戻そうと、そういう形で進んでいると思うのですけれども、ただ、最近の市民の話も含めて聞いていますと、赤字という考え方がかなり強いと。一般財源でそれを補っていくのはどうかという議論も実はあります。

そこで、新しい計画の中を見ますと、施設が立派になりますので、想定、20 万人はやってくだらうと。年々 1 万人ずつ減っていくという、それは厳しい計画の中で、厳重な、保守的な考え方でつくっているという形なのですけれども、10 年目を過ぎた以降については確実に均衡するぞと、10 年後の推定ですから何とも言えることではありませんけれども、その対策を講じるという気持ちがなければいけないと。均衡するから、それでいいということではなくて、こちら辺で対策を打とうというようなことの考え方を、本当は計画の中に入れてほしくて、均衡してしまいますというのではなくて、これはこれでいいのですけれども、別に新しい対策をここで打つのだらうという考え方は可能だったり、議論というか、想定とか、いろいろなことがあったと思うのですけれど

も、いかがでしょうか。

○田口観光部次長

山田委員がここで指摘していただいたとおり、10 年目までに 12 万人になるということにつきましては、これでいいという考え方の 12 万人ではなく、これは、収支を大まかに見込むための厳し目にみた数字でございまして、当然入り込みについては、たくさん入ってもらうことが重要であるというふうに考えておりますので、それは、当然その努力をしなければいけないというふうに考えております

それにつきましても、やみくもにやるのではなくて、やはりターゲットを絞って、属性を、今は道内、国内、外国人、個人みたいにやっていますが、そこはもっと絞るべきだと思います。そこについて、何を訴えかけていくのかという、施設コンテンツも含めて、そこは、きめ細やかな戦略を持った取り組みをしていくことによって、入館者数の確保ということについては努めていかなければならないというふうに考えております。

○山田委員

それで、市民に 12 月 10 日でも、それ以降でも、説明会等を含めて懇談会があると思うのですけれども、恐らく市民の中では、こういう形になるのであれば、市民負担がふえるのではないかなという考え方が、これだけを見ると思うということがありますので、市の対策としては、観光客の入込みが下がる状況で、こういう対策を踏んで、このようにはならないという方向性を含めて示していくべきだと思うのです。でないと、なかなか市民としては、市民負担がふえることについては受け入れられないというようなことがありますので、その辺をお願いするということでございます。

それからもう一つ、多分問題ないとは思いますが、公園施設という位置づけで、公園整備もやっていくという形です。その辺を含めて、大きな工事に全体的になるのだらうと思うのですけれども、例えば、公園整備計画については、要望することによって確実にになっていくのか、もしならないようなことの想定があるとしたら、流氷館の施設の建てかえの位置づけというのが変わってくると思うのですけれども、この辺はいかがなのでしょう。

○田口観光部次長

今、それぞれの関係機関ですが、大きくは北海道ということになるのですが、市が進めようとしている方向性については、既に協議をしております、基本的に公園整備事業の対象にはなる、大きく対象になるというふうなことが伝えられておりますが、具体的にどこまでが補助対象になるか、その辺につきましては、具体的なものが出てこない、なかなか協議にはならないので、この基本構想が正式にまとまれば、さらに基本計画、基本設計も含めて、具体的な協議に入っていきたいというふうに考えております。

○山田委員

あとは、それぞれ話されたのですが、重複していますので、今の段階ではありませんけれども、こうやることによって、網走全体の観光客が滞在できるような対策というのをぜひ表に出していただきたいというふうに思います。

以上です。

○佐々木委員長

その他ございますか。

○栗田副委員長

1点ちょっとお伺いしたいのです。皆さんから種々質問が出ました。同じようなことを私も思います。

その中で、全体の概要を見させていただいて、現状の施設と何が違うのかが全然見えてこないのです。ただ新しく、同じものを新しく建てるようなイメージでしか、この概要を見たときに私は感じたのですが、既存の施設と、新しくつくる施設と明確に違うコンセプトというのは何なのかでしょうか。

○田口観光部次長

大きな違いは、これまでこの施設は、御案内のとおり昭和54年に天都山展望台ができて、昭和60年に流氷館が増設されたということでございますが、それ以降、ここの施設については、どちらかというと流氷館という、市民も含めてそうなのですが、流氷館であるということが先行していて、天都山からの眺望という部分については、おまけみたいな状況になってきているということだと思っております。

ここは、名勝天都山と言われている、文化財保護法にも指定されているすばらしい景観を、ここはもう一つ、一つの大きなアイテムとして打ち出していかなければいけないということで、展望と

いうものをもっと全面に出していった中で、天都山エリア全体とこの施設自体の魅力ということを高めていかなければいけないということで、すべてにおいて展望ということ、これまでの施設よりは十分に出していくというような部分でございまして、フロア割りという部分については、確におっしゃられるとおりがわからないのですが、コンセプトとしては、やはり展望というところに着目した部分を強く押し出しながらも、流氷館との複合機能というところだというふうに考えております。

○栗田副委員長

展望を中心に考えると。

先ほど来、いろいろな質問の中で答弁がありました、枝払いをしながら景観をつくっていくみたいな話が出ていましたが、枝を払って、すき間から見せる展望で本当に満足されるものなのでしょうか。展望をメインと考えるのであれば、少なくとも展望台が樹木より上になれば、きちんとしたものは見られない。将来に向けて、伸びたときにも、上に当然なくてはいけないということを考えたときに、これは以前から私も申し上げましたけれども、中途半端に、20メートルか30メートルになるような低いものでは意味がない。

いろいろな実験の中でも、以前にもビデオを映りしたりしての写真も見せていただきましたが、しかし、現実にはその位置に人間が上がったときに、やはりある程度の高さというのは必要不可欠であろうと。高い場所につくるからこそ、より高いものが必要であるということで、展望台の高さというのは非常に重要になってくると思うのです。

この部分は、先ほど来、無料というような考え方を持っているみたいなのですが、有料にしても、ある程度の高さをつくるという考え方というのはないのでしょうか。

○田口観光部次長

高さの問題についていろいろ御意見があるところだというふうに思います。先ほども言いましたように、ここからの景観が、何を売りになっているのかという大きなところで考えたときには、やはり遠景なわけです。高さを高くすればするほど、近景のものが見えるアイテムの数というのはふえていくのは確かなのですが、メインの遠景の施設、遠いところの知床、阿寒も、網走湖、能取

湖も含めて、遠景の施設というものに係る眺望というのはそれほど変わらないということでございます。

足元の施設が何とか見えれば、見えたほうがそれはいいのですけれども、それだけで、その高さに対する対価というものを払っていただけるのかどうかというところだというふうに考えております。

○栗田副委員長

それはまた後で議論させていただきますけれども、重要なことは、シンボルとして必要だというときに、小さな展望台では、その機能をしっかりと発揮できないと私は考えます。私が違う場所に行ったときに、やはり高さというのは非常に重要視するのです。その上で、そこに登ってみて、その感動をいろいろやるというのが、私、個人的には、非常に問題ではないかなというふうに考えるので、検討していただきたいなということと、この辺については、後ほど質問したいと思います。

そこで、流氷館機能の件なのですが、これも非常に大事なことです。財源の問題で皆さんがそれぞれ質問しましたけれども、市民にとって親しみのある施設づくり、特に教育機能の充実と、市民が生活の質ということを書いています。やはりそこが今回の建てかえに当たって非常に重要視される部分だと私は前から申し上げているのですけれども、網走市民がその施設をどのように活用して、それを本当の宝物として日々いろいろな形で活用できるようなコンセプトに持っていかないと。

先ほど来出ているように、どこからお金が来ようが、税金でつくることには変わりはないわけですから、11 億円を投下をするということに関して、やはり市民の理解もなかなか得られない部分ですし、教育の部分なんかは、今、現状でも非常にいい説明をしながら、流氷の発生から、その成り立ちからも非常にいい説明を今、現状でしてくれています。そういう部分が小中学校の授業の中に取り入れられたり、そういうことがないと、やはり地元の、市民としての宝物にはなかなか得ないのではないか。それがないと本当に、何のために建てかえるのかという部分につながるのではないかという気がするので、この辺について、どのようなお考えでしょうか。

○田口観光部次長

市民の利活用ということについては、従来から非常に市民の皆さんからもお話をいただいています、私どももそのように認識しております。

今、栗田委員がおっしゃったように、まずは、地元の人が誇れる施設でなければ、これはほかの人も来ないということもございます。

今の展示施設でも、今のそのスタッフも一生懸命いろいろ工夫しながらガイドをして、説明をしているところでございますが、やはり網走に生まれて、網走で育って、その中で、社会に出ていくまでの間に、網走の流氷という特性について、それは誇っていただきたいということもあるし、それが地球温暖化という問題についてつながっていくのだという動機づけを目の当たりにできるという網走の環境があるという、その部分で言えば、教育環境としてもすばらしいことだと思います。

それを市内なり近郊の小中学生などが理解できるような仕掛けというのも非常に大事だというふうに思っておりまして、網走に住んでいてよかったなど、流氷の仕組みが、すぐ近くに行ったら丁寧に教えてもらえるのだということで、流氷に対する誇りなりを持っていただくという、そういうことで市民の利活用ということにつなげていきたい。子供だけではなくて、大人もそうなのですが、そういうような説明をしやすいような仕組みづくりというのも非常に大切なものだと思いますので、市民の利活用に関しては、今、栗田委員のおっしゃられたことは、非常に認識しているところでございます。

○栗田副委員長

今後の検討課題として、設計の中にまだまだ盛り込むことは可能なので、そういうものも必要かなという気がします。

それと1点、展望台も非常に大事な、それを核とすることも必要なのかもしれませんが、現状の温暖化の中で、流氷観光で、今、「おーろら」という船でやっていますけれども、果たしてあれがいつまでできるかという問題があります。皆さんも危惧しているところは、当然そこにあると思うので。本当に急速に流氷が少なくなっている現況を考えたときに、網走にどれだけ流氷、本物が滞在してくれるというのは非常に未知数な部分が多いと思うのですが、そういうこともかんがみたときに、逆に言うと、この流氷館施設というのは非

常に重要になってくる。

冬の最盛期の段階で流氷が、そこにある施設というのは、当然、流氷のないところを「おーろら」が走ってもどうしようもないわけですから、そういうときに、本当にこれが生きる部分ではないかということで、そこも今回コンセプトの中に十分に盛り込んでいかないと、そういうこともあるのだという、可能性を、いつまで来るかはだれもわからない話だと思うのですが、明らかに少なくなっているという現況を考えたときに、それも考えて、しっかりとしたものをつくっておかないと、夏もそうですが、通年を通して、特に、冬の間もそういう危険性があると。流氷を見ただけ以上に上がって見ましようということも現実にあるのではないかと、そういう使い方もしなければ、となると、本当に重要な施設になりつつあると思います。なおのこと議論しながらしっかりと詰めていただきたいということを申し上げて、質疑を終わります。

○佐々木委員長

皆さんから何か質疑は、以上でよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○佐々木委員長

この案件については、これで終わりたいと思います。

次の案件に移る前に、10分間休憩をとります。

午前 11 時 22 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

○佐々木委員長

それでは、少し早いのですが、委員会を再開します。

次、3 件目の案件、平成 24 年度除雪計画についてを議題といたします。

○鈴木土木管理課参事

平成 24 年度の網走市除雪計画について御説明いたします。

資料の 3 号をごらん願います。

初めに、本年度の除雪計画の策定に当たり、資料の 4 ページに添付しております除雪基準要綱をもとに、前年度の実績と課題を踏まえ、さらに、当該地区の除雪計画を道路河川愛護会と協議を行いまして、本計画を作成いたしました。

除雪目標は、冬期間の交通を確保して、市民生

活の安定維持と産業振興に寄与することを目的に、通勤・通学の確保、主要幹線道路及び歩道の早期除雪に努めることとしております。

除雪路線ですが、資料の 3 ページに除雪計画資料と、8 ページ以降に除雪路線図を添付しておりますのでごらん願います。

除雪路線の市道につきましては、市道認定 696 路線、延長 615.6 キロのうち 648 路線、延長 420.8 キロを除雪することとしております。

昨年度は、西山通線が開通になり、除雪については、今年度も市の直営により実施することとしております。

また、歩道部分の除雪につきましては、昨年度の状況を把握し、道路及び地形による除雪の堆積状況を検証した結果、通行者及び車両の安全確保の観点から、歩道除雪は無理と判断し、実施しないことといたしました。

次に、市道以外の道路で、公道、農道、私道路につきましては、市街地、郊外地合わせて 163 路線、37.06 キロの除雪を行います。

歩道、階段につきましては、市街地、郊外地合わせて 96 路線、71.7 キロの除雪を行います。

次に、除排雪体制でございますが、表の下段に記載してありますように、市保有車両 18 台と借り上げ車両の 49 台及び委託車両 14 台の合計 81 台で対応いたします。

雪捨て場につきましては、網走市の大曲 1 カ所と潮見に 1 カ所、合わせて 2 カ所を確保し、ブルドーザーが 3 台で、捨て場の整備を行い、実施してまいります。

借り上げ車両の業者は 14 社となっております。

また、除雪作業終了後は、滑りどめ対策として融雪剤及び微砂利散布を行うとともに、市内 34 カ所に砂箱を設置しております。

そのほか、例年実施しております市役所玄関前においての一般家庭用の砂袋の無料配布につきましても 2 万袋を用意いたしました。

さらに、ロードヒーティングにつきましては、市内 37 路線、42 カ所、延長 5.4 キロの敷設状況となっております。

次に、除排雪に関する市民への啓発でございますが、市のホームページに除雪作業の動画等を掲載するとともに、12 月と 1 月の市広報紙への掲載、また、チラシを作成いたしまして、全戸配布を行い、路上駐車防止、車道への雪出し防止、

玄関前の間口除雪の協力等と呼ばいけることとしております。

チラシの内容は、最後のページに添付しております。

今後とも市民の理解と協力をいただきながら、除雪計画のとおり業務を行ってまいります。

以上で、網走市の平成 24 年度除雪計画の説明を終わらせていただきます。

○佐々木委員長

皆さんから質疑ございますか。

○山田委員

計画はこのとおりでいいのですけれども、節電の関係を知きたいのですけれども、節電で、よく他町村で抑制しておくとか、道路の。それは網走市では何か考えとかあるのか、去年と違うとか。

○鈴木土木管理課参事

例年は、除雪費関係につきましても年々高くなっているという状況があります。

今年度につきましては、北電さんの節電要請等もございまして、課内でも検討してまいりましたが、どうしても車両交通等の安全を考えますと、従来から節電をある程度やってきた中で、これ以上の節電につきましては、交通の安全確保という観点では、若干無理があるかなと思っているところでございます。

○山田委員

ということは、安全のためには、去年と同じように行うということですね。

○鈴木土木管理課参事

そのとおりでございます。

○佐々木委員長

そのほか、よろしいでしょうか。

なければ、この案件については終わらせていただきます。

その他が1件ございますけれども、その他については、地域公共交通実証試験運行についてが上がっておりますので、その点について説明をお願いします。

○嶋田商工労働課長

地域公共交通実証試験運行について御説明いたします。

資料4号をごらん願います。

初めに、目的についてですが、市内で一定程度の人口集積があるにもかかわらず、路線バスなどの公共交通が空白となっている鉄南・錦町及び二

ツ岩・海岸町地区を対象に、住民の公共交通に対する需要の把握と将来的な民間事業者による輸送サービスの可能性について検討しようとするものであります。

運行経路についてですが、西山通線は、中型バスを使用したコミュニティバスを運行いたします。

運行経路は、網走バスターミナルを起点に、川向地区の厚生病院や公共施設、錦町、潮見、駒場南、つくしヶ丘を経由して、駒場ショッピングタウンを終点といたしまして、平日は9便、土日、祝日は8便を運行いたします。

運賃につきましては、料金区間を市街地のA区間と高台地区のB区間の2区間に区分いたしまして、同一区間内は200円、2区間をまたがる場合は300円に設定し、利用者にわかりやすい料金形態といたしました。

運休につきましては、土日、祝日は第1便、年末年始は全便運休いたします。

続きまして、二ツ岩線ですが、こちらはジャンボタクシーもしくは小型タクシーを使用した事前予約型乗り合いタクシーを運行いたします。

運行経路は、二ツ岩を起点に、海岸町、向陽ヶ丘階段口、厚生病院などを経由して、まちプラもしくは網走バスターミナルを終点とする路線で、平日6便、事前予約のある便のみの運行となります。

運賃につきましては、二ツ岩市街地間が400円、海岸町市街地間は300円に設定いたしました。

また、二ツ岩に居住する小中高校生の通学料は、保護者の負担を考慮いたしまして100円に設定しております。

運休につきましては、土日、祝日並びに年末年始が全便運休となります。

次に、運行期間につきましては、西山通線は12月1日から来年の3月31日まで、二ツ岩線は12月3日から来年の3月29日までとしています。

事業主体は、いずれも網走市地域公共交通活性化協議会でありまして、運行主体は、西山通線は網走バス株式会社が運行いたします。二ツ岩線につきましては、12月と1月の2カ月間が株式会社網走ハイヤー、2月と3月の2カ月間は網走北交ハイヤー株式会社が、それぞれ運行いたします。

なお、実証試験運行に先立ちまして、地域住民

への周知並びに利用促進を図る取り組みの一つとして、無料試乗会を実施いたしました。西山通線は11月28日に39名の方に、二ツ岩線は11月30日に12名の方につ試乗いただき、乗り場や停留所の位置、運行経路などを確認していただいたものでございます。

以上で、説明を終わります。

○佐々木委員長

皆さんから質疑ございますか。

○平賀委員

公共交通の実証試験で、こういうことをやられることは非常にいいことだというふうに改めてこの取り組みについてはいいなというふうに思いますが、今年度スタートして、かなりたっているというか、随分遅くなってから実証試験になるなというふうに思っています。この時期を選んだ理由というのは、何か理由があったのでしょうか。

○嶋田商工労働課長

実証試験運行をするに当たりまして、やはり需要が一番見込める時期で、限られた期間ということで、当初、3カ月から4カ月間という期間を想定しておりましたが、一番需要が見込まれる冬場の4カ月間ということで、この時期を選定したところでございます。

○平賀委員

意図的にこの時期を設定したということだということですね。このことについては理解します。

それで、ついでに資料の右上に、地域内フィーダー系統として、今後、国土交通省の補助を受けることを前提とした実証実験というふうに書いてあるのですが、国交省の補助につなげていくという意味でも、この時期で適切だったのですか。

○嶋田商工労働課長

国交補助の対象期間が10月から翌年の9月までということが一つの補助対象の区間ということになるのですが、直接的には、その期間を踏まえて、今回の実証試験運行の期間を定めたということではございませんで、総合的に判断すると、その実証試験運行をやって行って、継承する期間なども考えると、期間的にも補助制度の申請にも間に合うというようなことで、総合的に判断しての期間の設定ということでございます。

○平賀委員

わかりました。期間的なものも十分足りるのだ

ということで理解させていただきました。

当然、せっかくやるものですから、続けていくことを前提にされているというふうに思いますが、体験試乗会を含めて、まだこれからですけれども、市として、ここは積極的に、この路線については、実証試験運行が終わった後も続けていこうという意味を持っているというふうに理解していいですか。

○嶋田商工労働課長

実証試験運行をやりましたということでは、とりあえず、原課としては終わらせたくないというふうに考えておまして、やはり将来的には民間事業者による本格運行ということを目指してございます。

今回の実証試験運行は、一応3月末までということで予算を措置されているわけでございますけれども、4月以降の分につきましても、今後、これから始まる予算要求ヒアリングなどで、原課としては取り組みをしていきたいということで考えております。

○平賀委員

そういう意思をお持ちだということを理解しました。必要性がしっかり確認されればということになるのだと思いますが、確認されるだろうと、目算もあるのだというふうに今、お話を聞いていると思いますので、ぜひ積極的にこれは取り組みを進めていっていただきたいと思います。

これ1カ所で終わらずに、この後も、いろいろな地域でということも考えるきっかけになるのだと思いますので、ぜひ進めていっていただければなら進めていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○佐々木委員長

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

この案件については、終了いたします。

委員会として、ほかに何かお持ちでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○佐々木委員長

委員のほうから何かございますか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

以上で、経済建設委員会を終了いたします。

午前 11 時 45 分 閉会